【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年２月14日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大野　直竹
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目３番５号
【電話番号】	大阪 06(6342)1400
【事務連絡者氏名】	上席執行役員　ＩＲ室長　山田　裕次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番１号
【電話番号】	東京 03(5214)2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長　　中里　智行
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社　東京本社 （東京都千代田区飯田橋三丁目13番１号） 大和ハウス工業株式会社　名古屋支社 （名古屋市中区葵一丁目20番22号） 大和ハウス工業株式会社　横浜支社 （横浜市西区みなとみらい三丁目６番１号） 大和ハウス工業株式会社　神戸支社 （神戸市中央区磯辺通四丁目２番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社であるDaiwa House USA Inc.（以下、「DH USA」という。）は、平成28年10月26日（米国東部時間10月25日）開催の取締役会において、Stanley-Martin Communities, LLC（以下、「スタンレー・マーチン社」という。）の持分を取得することについて決議し、同日、DH USAとスタンレー・マーチン社の持分保有者の一部との間で持分譲渡契約（以下、「持分譲渡契約」という。）を締結いたしました。当該持分譲渡の実行に伴い、当社の特定子会社に異動が生じることになるため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、同日臨時報告書を提出いたしました。

今般、当該臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

2【訂正内容】

訂正箇所は、下線＿＿＿を付して表示しております。

２　報告内容

（訂正前）

（１）　当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

（中略）

（３）　当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：DH USAが持分譲渡契約に基づきスタンレー・マーチン社の持分の82.0%を取得する結果、スタンレー・マーチン社の完全子会社であるNeighborhoods Capital, LLC（以下、「ネイバーフッド社」という。）に対する当社の間接的な議決権保有割合が0%から100%となり、ネイバーフッド社の出資の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、ネイバーフッド社が当社の特定子会社となる予定であるためです。

② 異動の年月日：平成28年12月（予定）

（訂正後）

（１）　当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

（中略）

（３）　当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：DH USAが持分譲渡契約に基づきスタンレー・マーチン社の持分の82.0%を取得した結果、スタンレー・マーチン社の完全子会社であるNeighborhoods Capital, LLC（以下、「ネイバーフッド社」という。）に対する当社の間接的な議決権保有割合が0%から100%となり、ネイバーフッド社の出資の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、ネイバーフッド社が当社の特定子会社に該当することとなりました。

② 異動の年月日：平成29年２月14日

以　上